

「屋外広告物安全管理の強化に係る取組」に関するアンケートへの協力について

屋外広告物安全管理の強化に係る取組については、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市)が共通の課題として取り組んでいる看板の落下事故等の未然防止に関する取り組みです。

このため、九都県市では看板の所有者団体、屋外広告業界団体及び建物管理業界団体に対して看板の落下事故等に関し啓発・周知を行っています。

ビルメンテナンス関係では(公社)全国ビルメンテナンス協会関東甲信越地区本部が九都県市事務局から依頼を受けて、各県協会における啓発・周知の取り組みに協力を行っています。

このたび、九都県市事務局から「今後の施策に生かすためのアンケート」への協力依頼がありましたので、ご協力をお願いいたします。

アンケートは、事務局である埼玉県のホームページで実施しています。下記アドレスです。

アンケートページ：

[https://s-kantan.com/pref-saitama-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=4837  
&accessFrom](https://s-kantan.com/pref-saitama-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=4837&accessFrom)

神奈川県ビルメンテナンス協会事務局

045-641-2802

# 今後の施策に生かすためアンケートに御協力をお願いします！

九都県市首脳会議では、「屋外広告物の安全管理の強化」に取り組み、リーフレットを作成し看板の所有者等の皆様に屋外広告物法や屋外広告物条例があることを周知するとともに、所有者等には安全管理義務があり点検等を実施するなどして、看板の落下事故等を未然に防いでいただきたいことなどを啓発してきました。

この取組について、皆様の意見を参考に今後の施策に生かすため、アンケートをお願いしております。

アンケートは下記のホームページで受け付けております。率直な御意見等をお聞かせください。

アンケートのアドレス：以下をクリックしてください。

<https://s-kantan.com/pref-saitama-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=4837&accessFrom>

※選択式になっており、2～3分程度で終わります。  
御協力をお願いします。

問い合わせ先：九都県市屋外広告物の安全管理の強化に向けた検討会  
事務局 埼玉県都市整備部田園都市づくり課  
電 話 048—830—5528  
FAX 048—830—4879  
E-mail：a5540-02@pref.saitama.lg.jp